

新型コロナウイルス対応緊急支援助成 事業計画

事業名(主)	東近江・ポストコロナ対策助成事業
事業名(副) <small>※任意</small>	コロナ禍で持続可能なまちづくりを目指して

入力数 主 16 字 副 20 字

資金分配団体名	公益財団法人東近江三方よし基金
---------	-----------------

実行団体名	
-------	--

優先的に解決すべき社会の諸課題

領域	分野
<input checked="" type="checkbox"/> 1) 子ども及び若者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-①経済的困窮など、家庭内に課題を抱える子供の支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-②日常生活や成長に困難を抱える子どもと若者の育成支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 1)-③社会的課題の解決を担う若者の能力開発支援
<input checked="" type="checkbox"/> 2) 日常生活又は社会生活を営む上での困難を有する者の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-④働くことが困難な人への支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 2)-⑤社会的孤立や差別の解消に向けた支援
<input checked="" type="checkbox"/> 3) 地域社会における活力の低下その他の社会的に困難な状況に直面している地域の支援に係る活動	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑥地域の働く場づくりの支援
	<input checked="" type="checkbox"/> 3)-⑦安心・安全に暮らせるコミュニティづくりへの支援

上記以外 その他の解決すべき社会の課題	<input checked="" type="checkbox"/> あるものを生かして事業を起こすチャレンジ精神を失わないための支援
------------------------	--

入力数 32 字

実施時期	2021年3月 ~ 2022年3月	事業対象地域	<input type="checkbox"/> 全国 <input checked="" type="checkbox"/> 特定地域 (滋賀県東近江市)	事業対象者： (事業で直接介入する対象者と、その他最終受益者を含む)	コロナウイルス感染症の影響を受けた市民(中心市街地の商業者・訪問者、在宅勤務を強いられた労働者、子育て中の親と子、学校に行きづらい子どもたち、買い物難民、限界集落の住民及び関係者、外国国籍の住民、新しい働き方を模索する若者など)	事業対象者人数	1,000人
------	-------------------	--------	---	---------------------------------------	--	---------	--------

I. 団体の社会的役割

(1) 団体の目的	この法人は、東近江市の地域的課題を、同市の豊かで特色ある自然資本・人工資本・人的資本・社会関係資本といった「地域資源」を活かしつつ解決を目指す多様な主体並びにその取組みに対し、それらを市民自らが支える仕組みを構築することを通じて、「未来資本」を創出し、東近江市地域の活性化及び循環共生型の社会づくりに資することを目的とする。
(2) 団体の概要・事業内容等	772名からの寄附を基本財産として設立された公益財団法人であり、上記の目的達成のため社会的なインパクトを重視し、寄附や助成等を財源として公益活動の支援等下記の事業を実施している。寄附実績10,680,601円。 ・調査研究事業 ・公益活動助成事業 ・コレクティブインパクト創出事業 ・不動産等地域の遊休資産活用事業(寄附物件の公益活動推進) ・提携融資制度(湖東信用金庫との連携) ・社会的投資促進事業(東近江市版SIB事業含む) ・休眠預金を活用した助成事業および採択団体の伴走支援

入力数 (1) 162 字 (2) 242 字

II. 事業の背景・社会課題

新型コロナウイルス感染症により深刻化した社会課題	2020年4月から5月の関係団体(市、社会福祉協議会等)へのヒアリングから地域の課題が深刻化していることが分かった。これらに対応するため、2020年7月に新型コロナウイルス緊急支援助成を受け、10団体からの申請を受け、4事業を選定し事業を実施している(第1弾とする)。これらの事業は、外国人やひとり親家庭、地域の支え合い活動等どれも緊急性が高いと判断した支援活動である。しかし、当初設定した地域課題の内、経済の低迷の長期化による影響に対しての取組は実現しておらず、第3波と言われる状況下においては、小規模事業者の事業継続や働き方・学び方改革への対応が困難な状況となっている。その具体的な内容は以下のとおりである。 ①交流機会の激減 視察等の来訪者が激減し、商品の販売と体験学習機会の提供をセットにした事業継続が困難となっている。 地元商店が閉店し、地域住民が交流する機会を失った。 中心市街地の飲食店等への来客が激減した。 雇用調整等により仕事時間が減り孤立や孤独を抱えている外国籍の方が増加している。 外出自粛要請、仕事の自宅待機の増加等により孤立する子育て世帯が増加している。 ②働き方・学び方改革への対応 在宅ワークが出来る環境が家庭で整わない人が安心して働ける場所がない。 学校が再開しても馴染めず不登校となる学生等が増加している。 勤め先の倒産や雇用調整により仕事を突然失うリスクが増加している。 これらの事業に取り組もうとする多くが、地域のつながりを取り戻すことで地域資源を最大限活用し地域課題を解決しようとするものであり、ポストコロナの社会において、これまでの地方のピンチをチャンスに変え、理想的な暮らし方や働き方を提供するものである。今回の提案を当地域における緊急支援の第2弾と位置づけ、ポストコロナを見据えた地域づくりに貢献するものとする。
--------------------------	--

入力数 788 字

III. 事業

(1) 事業の概要	今回の第2弾では、先の助成活動である第1弾で支援が行き届かなかった「地域の雇用を維持・確保するための民間事業支援」を実現する。特に、地域資源を活用して地域課題の解決に取り組む事業者を対象とし、感染症対策も踏まえた事業展開によってこの感染拡大期においても事業継続できる活動を支援する。その際には、ポストコロナを見据えた都市と地方のあり方に貢献するものであることを条件とする。なお、今後の感染拡大の状況により、第1弾で対象とした「生活弱者への支援とその体制強化」についても継続して対象に含むものとする。
-----------	---

(2)活動(資金支援) (実行団体の活動想定)	時期
人口減少・超高齢化地域における店舗再生と住民の暮らしを支える活動	2021年5月～2022年2月
駅前拠点施設を核に中心市街地を活性化するために人を呼び込む活動	2021年5月～2022年2月
多文化共生まちづくりのきっかけづくりと体制を検討する活動	2021年5月～2022年2月
空き家を活用した子育て世代の課題解決と可能性を引き出す支援活動	2021年5月～2022年2月
古民家を始め地域資源を活用し、自宅や学校で過ごしにくい学生の生きる力を地域で育成する活動	2021年5月～2022年2月
商業施設の空きスペースを活用した多様な接触、アウトリーチによる子育て支援の活動	2021年5月～2022年2月
限界集落における古民家を拠点に地域資源を活用した交流・関係・移住人口を促進する活動	2021年5月～2022年2月
空ビルを活用した「兼業」、「協働」をキーワードとする新しい働き方のモデル実証活動	2021年5月～2022年2月

(3)活動 (資金分配団体による伴走支援)	時期
資金分配団体として、実行団体を行う伴走支援は以下のとおり	
①実行団体の提案サポート	2021年3月
②公募説明会の開催、個別相談会の開催	2021年3月
③月1回の実施状況の確認と事業実施に関する助言等	2021年5月～2022年2月
④事業実施状況・取組事例の共有に資する情報公開等	2021年5月～2022年2月
⑤各取り組みのつながりの見える化と実行団体の連携支援	2021年5月～2022年2月

(4)今回の事業実行を通じた目標	実施・到達状況の目安とする指標	把握方法	目標値/目標状態	目標達成時期
<ul style="list-style-type: none"> 様々な手法を用いた交流促進のための体制整備 働き方・学び方改革を試行する機会の提供 生活弱者への支援とその体制強化 	<ul style="list-style-type: none"> 交流促進のための具体例 拠点の整備と機会の具体例 支援と体制の具体例 	<ul style="list-style-type: none"> 交流事例の見える化 働き方・学び方改革を試行する機会の見える化 支援体制の見える化 	<ul style="list-style-type: none"> 具体例5つ 具体例4つ 具体例2つ 	<ul style="list-style-type: none"> 2022年2月 2022年2月 2022年2月

(5)事業実施後(1年後)以降に目標とする状態
<p>新型コロナウイルス感染拡大が継続しても、終息しても、これら8実行団体の拠点や活動により、地方における新しい暮らし方・働き方を目指す人や生きづらさを抱える人への支援が始まり、地域内外との交流も促進されている。</p> <p>生きづらさを抱える様々な人に対して、緩やかな居場所が提供され、生きる意味と役割を見出すことのできる地域ができてはじめています。</p> <p>これらより移住・定住者の増加にも貢献できはじめています。</p>

IV.実行団体の募集

(1)採択予定実行団体数	5～8団体	(2)1実行団体当たり助成金額	300万円～2,000万円
(3)申請数確保に向けた工夫	課題把握のため市内の各種団体にヒアリングを行っており、必要な事業内容・事業規模について想定し本申請に臨んでいることから、既に4件程度の実行団体の申請が見込まれる。今後、WEB説明会等を複数回開催し、地元新聞社、CATV、FMラジオの協力を得て申請団体の確保に努める。		
(4)予定する審査方法 (審査スケジュール、審査構成、留意点等)	募集期間：2021年3月、選考会：2021年4月 当法人の選考委員会設置要綱に基づき、東近江市の地域活動に詳しい学識経験者を委員長とし、社会的投資の専門家、市行政まちづくり協働課課長(2021.3まで)、当基金の理事(金融関係者、事業評価)の5名で構成される選考会で採択団体を決定する。選考基準は募集要項と同時に公表する。		

V.事業実施体制

(1)メンバー構成と各メンバーの役割	プロジェクト責任者：常務理事 山口美知子、会計事務：経理担当 中野栄美子、伴走支援責任者：基金理事 西村俊昭、伴走支援：非常勤1名
(2)他団体との連携体制	認定NPO法人まちづくりネット東近江：WEBを活用した会議・イベント開催支援 感染症防止対策：東近江市社会福祉協議会「Withコロナ 地域支え合いのてびき」、「集いの場を開催するためのチェックシート」など 行政施策との調整：東近江市まちづくり協働課
(3)想定されるリスクと管理体制	実行団体において感染者が発生した場合の事業中止をできるだけ避けるため、最大限のリスク管理を実現するガイドラインを資金分配団体から提供し、実行団体の関係者保護と事業の実現を可能にする。